

平成29年度 通常総会

議 事 録(正)

平成29年5月23日

公益社団法人 劇場演出空間技術協会

1. 日 時 平成 29 年 5 月 23 日(火) 14 時 00 分開会
16 時 44 分閉会

2. 場 所 東京都新宿区 西新宿 8-1-3
ホテルローズガーデン新宿
別館ローズルーム

3. 構成員現在数 正会員 61 名

4. 出席構成員数

構成員 :61名
本人出席 :24 名
代理出席 :3 名
議決権行使者 :20 名
委任(代理人指名):8 名
出席者合計 :55 名
過半数 :31名
3分の2以上 :41名

出席者名 24名

阿部茂樹、池田健、伊東(市来)邦比古、伊東正示、岡田一雄、小川幹雄、大志万公博、
勝又英明、加藤憲治、河瀬靖憲、兒玉謙一郎、小柳聡、崎山征雄、佐藤壽晃、鈴木伸一、
為ヶ谷秀一、筒芳成、中川堅司、西奈美博、西村岩夫、長谷川祥久、間瀬勝一、
森 健輔、山田芳久

代理出席者名 3名	法人名	代表者名
岩澤啓二	(株)松村電機製作所	松村秀一
田村武己	丸茂電機(株)	丸茂正俊
佐々木勝彦	(株)橋田舞台設備	橋田伸俊

欠席者(議決権行使) 20名

岩井秀行、岩永裕人、内田匡哉、近江 哲朗、大野 頌、桂川潤次郎、木下素直、木村博行、
佐野吉彦、志田康浩、下園浩人、下出義一、高田一郎、椿隆二郎、浪花克治、舟本幸人、
古橋 祐、森 幹雄、山下修二、山田厚士

欠席者(委任) 8名

西尾 榮男(小川幹雄に委任)、南 知之(森 健輔に委任)、伊藤久幸(佐藤 壽晃に委任)、

伊藤安雄(森 健輔に委任)、稲生眞(森 健輔に委任)、千葉英雄(佐藤 壽晃に委任)、
星乃もと子(森 健輔に委任)、湯澤薫(加藤 憲治に委任)

欠席者(権利行使なし) 3名
青池佳子、本杉省三、吉井澄雄

欠席者(文書未到着) 3名
草加叔也、清水裕之、福島洋志

5. その他出席者
尾澤輝行(監事・非会員)

6. 議事次第

- 1)開会
- 2)議長選出
- 3)議事録署名人選出
- 4)審議事項
 - 第1号議案 平成 28 年度事業報告承認の件
 - 第2号議案 平成 28 年度収支決算報告承認の件
 - 第3号議案 役員選任規定改訂承認の件
- 5)休憩
- 6)報告事項
 - 第1号報告 平成 29 年度事業計画報告の件
 - 第2号報告 平成 29 年度収支予算報告の件
- 7)会長挨拶
- 8)閉会

7. 議事の経過

1)開会

定刻14時00分開会、中川事務局長より正会員名簿に関し以下の説明があった。

正会員 A は、株式会社橋田舞台設備が賛助会員 A から正会員 A に変更となり、計 20 法人となる。

正会員 B は変更なしで計 5 法人、正会員 C は 1 名が退会され、1 名が賛助会員に移行、新しく入会された会員が 3 名で、計 36 名となる。

これにより、本日の正会員数は 61 名となると報告があった。

定款第 19 条の規定に従い定足数の確認をした。

開会の時点において、出席者数24名、議決権行使20名、代理出席者 3 名、委任状 8 名、合

計55名の出席者数を確保し、過半数の31名以上の出席を確認し、社員総会の成立要件が満たされたことを事務局長が宣言し、開会した。

また、資料配布、議事進行の助手として事務局員が同席していること、カメラマンが記録として、会場の状況並びに発言者の写真撮影を行うこと、法人会員の社員、及び賛助会員の方がオブザーバーとして傍聴していることについて了解を求められた。

2) 議長選出

定款第 18 条の規定により、森健輔会長を議長に選出。

3) 議事録署名人選出

定款第 24 条(議事録)第 2 項の規定に従い、兒玉謙一郎氏及び田村武己氏を議事録署名人に選出、両氏はこれを受諾。

4) 議案の審議

議長より以下の説明があった。

この協会は、公益法人として内閣府の審査を得て、公益社団法人として許可を得て毎年内閣府に、事業報告決算報告、予算、計画を提出し、公益活動をしている。

依って、優先順位は、内閣府の指導、総会決議、理事会決議の順位となる。

尚、本日の総会の議案は、定款第 15 条(権限)第 2 項では個々の社員総会においては、第 17 条第 3 項の書面に記載した社員総会の目的である事項以外の事項は、決議することができない。

第 17 条(招集)第 3 項では、社員総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的記録により、開催日の2週間前までに通知しなければならない。と規定されており、総会議案書の議事次第に書かれている議案以外は、審議の対象にならない。

また、定款第 28 条 理事の(職務)第 5 項において会長、副会長、専務理事、及び業務担当執行理事は、事業年度毎に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の業務の執行状況を理事会に報告する。と規定されている。

平成 28 年 9 月 14 日開催の、第 32 回 臨時理事会において、総会の各事業報告、事業計画は、理事会と同様に担当理事が行う案、同様に、部会も新定款から、本協会の正式機関になったので、部会報告などは部会長が行う案が議決された。

従って、本日は各事業報告ならびに事業計画は、それぞれ担当の執行理事、部会報告などについては、それぞれ各部会の部会長に報告してもらう。

(事業計画及び収支予算)については、第 51 条 本会の事業計画書及び収支予算書等(事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類)は、毎事業年度の開始の前日までに会長が作成し、理事会の決議を経て、社員総会に報告するものとする。同様に(事業報告及び収支決算)については、第 52 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が事業報告書及び計算書類並びにこれらの付属明細書、財産目録を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経た上で、社員総会において承認を得るものとする。と、規定されている。

会長としては議長の責務があるので、代理で事務局長、業務担当執行理事、部会長から報告をする。

本年は内閣府の検査があるので、円滑な総会を心がけ、無事時間内に終了したい。

本日は、平成 28 年度事業報告承認の件、平成 28 年度収支決算報告承認の件の他に、役員選任規程改訂承認の件に関する議案があるので、円滑に議事が進行するよう会員の多大なる協力を御願います。

本日上程した議案書に掲載している第1号議案より第 3 号議案、並びに第 1 号報告より第 2 号報告については、2 月 24 日開催の第 34 回理事会および 4 月 24 日開催の第 35 回理事会において審議の上、承認を得ている。

<第1号議案 平成 28 年度事業報告承認の件>

添付の通常総会議案書に基づき、第1号議案平成 28 年度事業報告承認の件について中川事務局長、業務担当理事及び各部会長から活動内容の報告があった。

1. 会議 1)総会 2)理事会 3)委員会 について中川事務局長より報告があった。

2. JATET 部会報告は、各担当部会長より報告があった。

- | | |
|----------|-----------------------|
| 1)教育研修部会 | 木村文一部会長 |
| 2)建築部会 | 戸田直人部会長 |
| 3)機構部会 | 長原邦彦部会長 |
| 4)照明部会 | 加藤憲治部会長 |
| 5)音響部会 | 稲生眞部会長欠席 (代理)西村岩夫副部会長 |
| 6)映像部会 | 為ヶ谷秀一部会長 |

映像部会の報告においては議案書を補足する形で説明があった。

7)広報部会 古橋祐部会長欠席 (代理)大志万公博副会長

3. JATET フォーラム 2016/17 西奈美副会長 業務担当理事より報告があった。

4. JATET 誌、5. JATET ニュースについては中川事務局長より報告があった。

以上の報告があった後、議長が本件についての意見、質問がないことを確認し挙手により賛否を諮った結果、賛成 55 名、反対 0 名で原案通り承認された。

<第2号議案 平成 28 年度収支決算報告承認の件>

添付の通常総会議案書に基づき、第2号議案 平成 28 年度収支決算報告承認の件について財務担当の大志万副会長より説明があり、併せて、4 月 12 日に尾澤監事、間瀬監事による監査を受け、

- (1) 計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録)は、当法人の財政状態及び損益状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の業務執行には、法令もしくは、定款に違反する重大な事実はないと認める。

という監査報告書を受領しているとの報告があった。議長が間瀬監事に報告書の内容に間違

いないことを確認した。佐藤専務理事より、年度毎に技術展がある年ない年で事業収支に大きな増減がある為、技術展が無い年にも大きな事業の展開が必要ではないかと提案があった。また財務的には、4年前と比べ預金高も増え、安定してきたので、更なる皆様の事業へのご協力をお願いしたいとのことだった。

以上の報告があった後、議長が本件についての意見、質問がないことを確認し挙手により賛否を諮った結果、賛成 55 名、反対 0 名で原案通り承認された。

<第3号議案 役員選任規程改訂承認の件>

規定改訂作業部会担当の山田理事から、昨年度の選挙管理委員長の桂川氏より、役員選任規程の見直しについての提案があり、作業部会のなかで修正案を策定したとの報告があった。

桂川氏より提案された内容は、立候補者としての届出項目の見直し、選挙要領の見直し、選挙管理委員会委員の選任に関する事などである。

来年度の平成 30 年度が役員改選の年度となり、本年 12 月頃から選挙の準備が必要となる。役員選任規程については、定款の第 4 章 役員、顧問及び参与のなかで(選任)第 27 条第 9 項において、「役員を選任は、社員総会の決議により別に定める役員選任規程による」とある。

これにより、本総会で審議、決議の後、改訂された規程の内容で、次期の選挙を実施することが必要になる。

その後、添付の通常総会議案書に基づき、第3号議案 役員選任規定改訂承認の件について説明があり、下記の質疑の後、議長が挙手により、賛否を諮った結果、賛成 55 名、反対 0 名で原案通り承認された。

第3号議案質疑

鈴木伸一理事:役員選任規定 第 3 条-3 項の「専門の業務担当理事 3 人を限度として」について人数を限定している理由を求められた。

山田理事:定款通りである。

中川事務局長:定款に合わせた。今後の協会の状況によっては見直す可能性もある。

佐藤専務理事:内閣府の指導範囲内で人数を決めている。今後の協会の状況により定款を改訂すれば良い。

鈴木伸一理事:役員選任規定 第7条-5 項-(8)の「会員歴」に関して質問があった。

佐藤専務理事:法人の参加年数である。但し前回の選挙管理委員長及び内閣府の指摘も有り、理事は個人を選ぶことから、今後審議が必要になってくると思われる。

5)休憩 10 分

6)報告事項

<第1号報告 平成29年度事業計画報告の件>

議長の指示に従い添付の通常総会議案書に基づき、第1号報告 平成29年度事業計画書について中川事務局長、業務担当理事及び各部会長から報告があった。

1. 会議 1)総会 2)理事会 中川事務局長
 2. 委員会 1)事業執行連絡委員会 中川事務局長
 3. JATET 部会報告は、各担当部会長より報告があった。
 - 1)教育研修部会 木村文一部会長
 - 2)建築部会 戸田直人部会長
 - 3)機構部会 長原邦彦部会長
 - 4)照明部会 加藤憲治部会長
 - 5)音響部会 稲生眞部会長欠席 (代理)西村岩夫副部会長
 - 6)映像部会 為ヶ谷秀一部会長映像部会の報告においては議案書を補足する形で説明があった。
 - 7)広報部会 古橋祐部会長欠席 (代理)大志万公博副会長
 4. JATET 技術展 西奈美博副会長 業務担当理事より報告があった。
 5. 国際交流 小川幹雄理事より報告があった。
 6. 国内交流 佐藤壽晃専務理事より報告があった。
 7. 発刊物 7～10 については中川事務局長より報告があった。
 - 1)機関紙 JATET
 - 2)JATET ジャーナル
 - 3)JATET ニュース
 - 4)JATET リーフレット
 8. JATET マークの改正と普及
 9. JATET 安全手帳の作成と普及
 10. 舞台設備に使用する三相3線式電源に関する調査研究
- 以上についての質疑事項はなかった。

<第2号報告 平成29年度収支予算報告の件>

議長の指示に従い添付の通常総会議案書に基づき、第2号報告 平成29年度収支予算について財務担当の大志万副会長から説明があった。下記質疑の後、議長がその他の報告を確認しなかった。

第2号報告質疑

鈴木伸一理事: JATET 誌の広告費の予算計上が倍となっているが、白黒での想定か、カラーの想定か。

大志万副会長: JATET 誌は2回発行することになっており、今年度は2回目を展示会を中心とした内容とし、1回目については前回のJATETフォーラムのシンポジウムを中心とした内容とすることで

検討中。カラー化の流れは避けられない。2回目の発行については展示会参加会社からも広告費を募る予定で、広告費収入も増える予定。

佐藤専務理事: 広告のカラー化については、法人からの要望。記事もカラー化してきている。

鈴木伸一理事: 理事会に諮る為、広報部会で本の作り方、費用等を決めて良いか。

大志万副会長: 広報部会で理事会に諮る案を検討している。

鈴木伸一理事: 広告を出す各社が年間で広告費を決めていると、広告を出す回数が減り、ページ数(広告収入)を減らすことにならないか。

大志万副会長: 各企業に打診をしながら進める必要がある。

佐藤専務理事: 広告費については発行部数も伸びることを前提に昨年理事会にて決めている。技術展に参加する企業は参加費の中から広告費を徴収している為、参加費に関しては再度検証していく必要がある。昨年の参加者からもカラー広告の要望があった為、カラー化はしていく。印刷費も抑えるなど検討もっており、理事会の決定事項として広報部会は応じて頂きたい。

鈴木伸一理事: JATET 誌は収益事業として公共ホール等関係各所に無償で配布されているが、舞台技術の普及等の目的として分離し、公益事業とはできないか。

佐藤専務理事: 昨年の総会でも説明したが、内閣府に公益事業として一本化したいと要望しているが、当初の公益法人としての提案の収益事業1本×公益事業3本で5年間運営しているのであれば、書類的に矛盾が無いとの返答だった。無償配布を2年3年と続けることによって公益法人として認めてもらう要望を出していくことは昨年の総会で説明している。収益はあるが、将来的には公益事業1本としたいと考えている。1冊いくらか売っている限り、出版事業となると内閣府から指導がある為、無料化していく方針。

崎山理事: JATET 誌を読みたいと思われる為にカラー化は必要だと考える。

7) 会長挨拶

来年1月には JATET 技術展、セミナーが開催されます。年初ということで皆様お忙しいとは思いますが、是非ご尽力頂けますよう宜しくお願い致します。また次の世代を担う若い会員の方々にも積極的に参加して頂き、この協会が益々発展することを目指していきたいと思っておりますので、合わせてお願い致します。

以上をもちまして平成29年度通常総会の全ての審議、報告が終了致しました。長い時間ありがとうございました。会員の皆様の多大なご協力に感謝いたします。

冒頭に報告しましたが、本年は内閣府の検査があります。会員の方でまだ公益法人の運営について疑問のある方は直接内閣府に疑問を問えます良い機会ですから、日時が決定しましたらお知らせ致しますので、ぜひ立ち会い検査に御同席下さい。

8) 閉会

16時44分中川事務局長が閉会を宣言し終了した。

以上

平成 29 年 5 月 23 日

上記議事録を明確にするため、議長（代表理事）、監事及び議事録署名人は次に署名押印する。

公益社団法人 劇場演出技術協会
平成 29 年度通常総会

署名（自署）

印（実印）

議長（代表理事）
森 健輔

森 健輔



監事
尾澤 輝行

尾澤 輝行



監事
間瀬 勝一

間瀬 勝一



署名人
田村 武己

田村 武己



署名人
兒玉 謙一郎

兒玉 謙一郎

